第10回 農業委員会総会 会議録

1	開	会	1
2	議	題	1
	(1)議	事録署名委員の決定について	1
	(2)農	地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について・	1
	議多	客第1号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(3)農	地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について・	3
	議多	客第2号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	議多	孝第3号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
		客第4号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	議多	客第5号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		農地証明について	
	議多	冬第 6、7 号 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
	議多	冬第8号 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(5)非農地通知について		
		冬第9号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	議多	医第10号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
		業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	
		冬第 11 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		医第12号 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		地利用集積計画に係る意見決定について	
		ミ第 13 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		澤第 14 号 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		ミ第 15 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		ミ第 16 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(議多	冬第 17 号・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
		板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の設定について	
		『議案1号)農業委員会事務局職員の任免について	
3	閉	<u>A</u>	14

日 時 令和3年3月19日(金)16時00分

場 所 第一委員会室

〇 出席者

会長 15番 渡邊 浩正

会員 1番 手塚 みち子 2番 篠木 薫

3番 福田 一紀 4番 町野 位夫

5番 佐藤 栄一 6番 石塚 英好

7番 渡邉 晴夫 8番 大野 文子

9番 君島 道夫 10番 阿久津 正一

11番 福田 英一 12番 渡辺 正明

13番 揚石 明 14番 佐藤 喜久男

1 開 会

○議長(渡邊 浩正) 本総会の出席議員数は15名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第10回農業委員会総会を開催いたします。(16:00)

2 議 題

- (1)議事録署名委員の決定について
- ○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

(議長一任)

それでは議長より指名いたします。2番 篠木 薫 委員、9番 君島 道夫 委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

(なし)

ありがとうございます。

- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- ○議長 付議事件(2)、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申 請に係る諸処分決定について、議題にします。

まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長(和田 理男)(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明がおわりました。
- 次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番 班班長、14番 佐藤 喜久男 委員お願いいたします。
- ○佐藤 喜久男委員 本日9時より、委員3名、事務局3名の計3名で、農地法3条1件、農地法第5条4件、非農地証明3件、非農地通知2件、農振除外2件の現地調査を実施しました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様の御審議よろしくお願い いたします。

- ○議長 はい、ありがとうございます。現地調査の総括的な報告が終わりました。 次に、議案第1号の現地調査の詳細の報告を、7番 渡邉 晴夫 委員にお願い します。
- ○渡邉 晴夫 委員 それでは、現地案内図、1ページをお開きください。 (申請地位置説明)経営規模拡大の売買ということで、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。 議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。 (異議なしの声) 異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

- (3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について
- ○議長 続いて付議事件(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る 処分決定について議題に供します。

議案第2号

- ○議長 議案第2号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第2号の現地調査の詳細の報告を7番 渡邉 晴夫 委員にお願いします。
- ○渡邉 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明)

皆様の審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質 疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

質問ございませんようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

- ○議長 つぎに、議案第3号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)

- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第3号の現地調査の詳細の報告を11番福田 英一委員にお願いします。
- ○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。(申請地位置説明)第三種地域の用途地域内であるため、やむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質 疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

- ○議長 つぎに、議案第4号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第4号の現地調査の詳細の報告を11番 福田 英一 委員にお願いします。
- ○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。 (申請地位置説明) 区画整理事業の地域内ですので、転用はやむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質 疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。 議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第5号

- ○議長 それでは事務局の説明をお願いします。
- ○事務局長 議案書をお開きください。

(事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第5号の現地調査の詳細の報告を、14番、佐藤 喜久男 委員お願いいたします。

○佐藤 喜久男 委員 (申請地位置説明)

周辺農地への影響は低く、また、現在は耕作されておらず、転用はやむを得ない とみてまいりました。みなさまの慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長 はい、現地調査の報告が終わりました。議案第5号について、原案のと おり決定してよろしいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 非農地証明について

○議長 続きまして、付議事件(4)非農地証明について、議題に供します。

- ○議長 議案第6号、第7号については相互に関連性の高い案件ですので一括 して説明を行います。事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第6,7号の現地調査の詳細の報告を7番 渡邉 晴夫 委員にお願いします。
- ○渡邉 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。(申請地位置説明)周辺は山林化しており、何ら問題ないとみてまいりました。皆様の審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6,7号について、 質疑意見等を求めます。ございませんか。
- ○佐藤 栄一 委員 現地は木が生えている状態ですか? どんな木が生えていますか?
- ○事務局 提出された航空写真では、昭和 50 年ごろから山林化していることが 確認できます。黒木や果樹が生えているようです。
- ○議長 他にありませんか。それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。議案第6,7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第8号

○議長 それでは事務局の説明をお願いします。

○事務局長 議案書をお開きください。

(事務局説明)

- ○議長 事務局の説明が終わりました。
- 次に、議案第8号の現地調査の詳細の報告を、11番、福田 英一 委員お願い いたします。
- ○福田 英一 委員(申請地位置説明)宅地に転用した時の残地と思われますので、非農地証明はやむを得ないとみてまいりました。みなさまの慎重審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい、現地調査の報告が終わりました。それでは、議案第8号について 質疑意見等を求めます。ないようですので、これより採決いたします。
- 議案第8号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 非農地通知について

- ○議長 続いて付議事件(5) 非農地通知ついて議題に供します。議案第9号
- ○議長 議案第9号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第9号の現地調査の詳細の報告を7番 渡邉 晴夫 委員にお願いします。
- ○渡邉 晴夫 委員 それでは、現地案内図をお開きください。 (申請地位置説明)

- まわりは山林で、現地も篠が生えており、非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆様の審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第9号について、質 疑意見等を求めます。ございませんか。
- ○佐藤 栄一 委員 非農地通知は、今回はどのような経緯で提出されたのですか?
- ○事務局長 通知はあくまで委員会からの通知となります。
- ○君島 道夫 委員 いつまで作付けされていたかはわかりますか?
- ○事務局 本人からは数十年前から作付けしていないと聞いています。
- ○議長 ほかに質問ございませんようですので、これより採決いたします。
- 議案第9号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第10号

- ○議長 つぎに、議案第10号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第10号の現地調査の詳細の報告を11番 福田 英一 委員にお願いします。
- ○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 現地は宅地と川に挟まれた場所で、現在は原野化しており、 非農地通知はやむを得ないとみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願いいたします。 ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、 質疑意見等を求めます。ございませんか。

(なし)

○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。 議案第10号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

- (6)農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について
- ○議長 続きまして、付議事件(6)農業振興地域整備計画の変更に係る意見決 定について、議題に供します。事務局の説明を求めます。

議案第11号

議案第11号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 (事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第11号の現地調査の詳細の報告を14番 佐藤 喜久男 委員にお願いします。
- ○佐藤 喜久男 委員 それでは、現地案内図をお開きください。

(申請地位置説明) 現地は優良な農地であるとみてまいりました。農振除外ということですが、周囲には10ha以上広がりのある農地があり、このままでは転用は難しいと思います。平成25年にも提出された案件ですが、社会情勢に変化がないこと、周辺に農地を分断するような建設物がないことから、このままでは不許可とみてまいりました。圃場整備はされていないようですので、そこが気になる点ではありますが、広がりのある農地の一部ですので不許可と

するべきではということでみてまいりました。皆さまの審議よろしくお願いいたします。

- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 11 号について、 質疑意見等を求めます。
- ○石塚 英好委員 前回申請あった際に現地調査をしました。そのとき否決と したので、今回も否決とすべきと考えます。
- ○議長 はい。ほかにありませんか。ないようですのでこれより採決いたします。 議案第11号については、審議の結果、「計画変更には同意しかねる」としてよろ しいかお伺いします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第12号

- ○議長 つぎに、議案第12号について事務局の説明を求めます。
- ○事務局長(事務局説明)
- ○議長 事務局の説明はおわりました。次に、議案第12号の現地調査の詳細の報告を11番福田 英一委員にお願いします。
- ○福田 英一 委員 それでは、現地案内図をお開きください。 (申請地位置説明) 周囲に農地はありませんので、計画変更としてやむを得ないとみてまいりました。。皆さまの審議よろしくお願いいたします。
- ○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第12号について、 質疑意見等を求めます。ございませんか。
- ○佐藤 栄一委員 隣接宅地の所有者が取得するということですか?

- ○事務局 そうです。申請者が営む事業で使う駐車場として使うようです。
- ○議長 それでは、質問ございませんようですので、これより採決いたします。
- 議案第12号について、審議の結果、計画変更には異議無く同意するとしてよろ しいかお諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

- (7)農地利用集積計画に係る意見決定について
- ○議長 続きまして、付議事件(7)農地利用集積計画に係る意見決定について、 議題に供します。事務局の説明を求めます。

議案第 13 号

議案第13号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 事務局です。(事務局説明)
- ○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第13号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第 14 号

議案第14号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 事務局です。(事務局説明)
- ○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第14号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第15号

議案第15号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 事務局です。(事務局説明)
- ○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第15号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第16号

議案第16号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 事務局です。(事務局説明)
- ○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませんか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第16号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

議案第17号

議案第 17 号について事務局の説明を求めます。

- ○事務局長 事務局です。(事務局説明)
- ○議長 はい、事務局の説明が終わりました。質疑意見等を求めます。ありませ

んか。ないようでしたら、これより採決をいたします。

議案第17号について、原案のとおり決定してよろしいかお諮りをいたします。 (異議なしの声)

異議なしと認め原案のとおり決定をいたします。

- (8) 矢板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の設定について
- ○議長 続いて付議事件(8)矢板市定住促進に係る農地の別段面積取扱基準の 設定について議題に供します。まず事務局の説明を求めます。
- ○事務局(事務局説明)
- ○議長 それでは質疑意見等を求めます。
- ○佐藤 喜久男 委員 下限はなしということですが、上限は定めないのですか。
- ○事務局長 今回の設定は、あくまで申請の間口を広げるという観点で定めています。別段面積を定めた箇所の3条申請が必ず許可されるわけではありません。全部利用効率要件など、他の要件を審査することで対応します。
- ○佐藤 喜久男委員 わかりました。

ほかに質問等ありませんか。無いようでしたら、これより裁決いたします。原案 のとおり決定してよろしいか、お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

(追加議案1号)農業委員会事務局職員の任免について

- ○議長 続いて追加議案第1号、農業委員会事務局職員の任免について議題に 供します。まず事務局の説明を求めます。
- ○事務局 (事務局説明)

○議長 それでは質疑意見等を求めます。

(なし)

無いようでしたら、これより裁決いたします。原案のとおり決定してよろしいか、 お諮りいたします。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

3 閉 会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。 お疲れさまでした。